

# RV パークのご予約

RV PARK 皆生～おーゆ・ランド～

2023年2月1日  
皆生温泉観光株式会社

## ご利用約款

ご利用いただく際は、以下のご利用約款にご同意していただく必要がございます。  
ご予約の前に必ずお読みください。

### (適応範囲)

#### 第1条

- 1.当施設が利用されるお客様との間で締結する施設利用契約及びこれに関連する契約は、この利用約款の定めるところによるものとし、この利用約款に定めない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。
- 2.当施設が、法令及び慣習の反しない範囲で約款に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その約款が優先するものとします。

### (施設利用の申込み)

#### 第2条

- 1.予約とは、受付業務の営業日における日時にお客様と取り交わす利用予定契約である。  
当施設のRVパークを利用しようとするお客様は、次の事項を宿泊予約日前日までに当施設予約ページにて申し出ていただきます。
  - (1) 責任のある代表者名及び住所
  - (2) 利用日、到着予定時刻及び泊数
  - (3) 携帯電話番号
  - (4) 利用人数
  - (5) 高校生または、18歳以下で保護者が参加しない場合は該当参加者それぞれの保護者の承諾  
(承諾書は利用日当日に受付に提出)

2.利用者が滞在中に前項（2）の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当施設は、その申し出がなされた時点で新たな利用契約の申し込みがあったものとして処理します。

### （施設利用契約の成立等）

## 第3条

施設利用契約は、当施設が前条の申し込みを承諾した時の成立するものとします。ただし、当施設が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

### （施設利用契約の拒否）

## 第4条

当施設は、次に掲げる場合において、施設利用契約に応じないことがあります。

1. 施設利用の申し込みがこの約款によらないもの
2. 満車（員）等により施設の余裕がない場合
3. 施設利用しようとするお客様が、以下の各号の一に該当するとき

- 泥酔し、または言動が著しく異常で、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると認められる場合。
- 著しく不潔な身体または服装をしているため、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあると認められる場合。
- 当施設または当従業員に対し、暴力的要求を行いまたは合理的範囲を超える負担を要求した場合。

4. 施設利用しようとするお客様が、以下の各号の一に該当するとき

- 施設利用しようとするお客様が、暴力団、暴力組織、暴力団関係企業、またはその関係者、政治活動。
- 施設利用しようとするお客様が、暴力団、または暴力団が事業活動を支援する法人、その他の団体構成員である場合。
- 施設利用しようとするお客様が、法人で、その役員の中に暴力団等（暴力団等反社会勢力）に該当する者がいる場合。

## (当施設の契約権解除)

### 第5条

1. 利用者は、当施設に申し出て、利用契約を解除することができます。
2. 当施設は、利用者がその責めに帰すべき事由により利用契約の全部または一部を解除した場合は、第14条に定めるところにより、違約金を申し受けいたします。
3. 当施設は、利用者が連絡なしに到着時刻になっても到着せず、日付が変更になったときは、その利用契約は利用者により解除されたものとみなし処理いたします。

## (当施設の契約解除権)

### 第6条

当施設は、次に掲げる場合において、利用契約を解除することがあります。

1. 利用客が利用に関し利用施設に損害を与える行為また与えるおそれのある行為、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、または同行為をしたと認められるとき。他の利用者に迷惑をかけたとき、またかける恐れのある行為があきらかなとき。
  2. 利用客が伝染病であると明らかに認められるとき。他の利用者に迷惑をかけたとき、またかけるおそれのある行為があきらかなとき。
  3. 天災等不可抗力に起因する事由により利用させることができないとき。
  4. 米子市が防災拠点として当施設を利用するとき。
2. 当施設が前項の規定に基づいて利用規則を解除したときは、利用客がいまだ提供をうけていない利用サービス等の料金はいただきません。

## (利用の登録)

### 第7条

1. 利用客の氏名、住所、電話番号、人数、利用期間
2. 外国人にあたっては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日

## (施設の使用時間)

### 第 8 条

利用客が当施設を使用できる時間は次のとおりとします。

1. チェックイン時間……15：00～20：00
2. チェックアウト時間……11：00
- 2.当施設は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の使用に応じることがあります。
- 3.前項の時間は、必要やむおえない場合には臨時に変更することがあります。その場合は、適当な方法をもってお知らせします。

## (利用規則の遵守)

### 第 9 条

利用客は、当施設内においては、当施設が定めた利用約款に従っていただきます。

## (料金の支払い)

### 第 10 条

利用料金等の支払いは、日本通貨または当施設が認めたクレジットカード等これに代わり得る方法により第 7 条の利用の登録の際、受付において行っていただきます。

## (寄託等の取扱い)

### 第 11 条

利用客のお荷物、貴重品のお預かりは原則いたしませんのでご了承ください。

## (駐車の責任)

### 第 12 条

利用客が当施設の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当施設は当施設の場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで追うものではありません。

また、駐車中の事故（破損、盗難等）について当施設は一切その責めを負いません。ただ、駐車場の管理に当り、当施設の故意または過失によって損害を与えた場合はその賠償の責めに任じます。

### （利用客の責任）

#### 第 13 条

利用客が故意または過失により当施設が損害を被ったときは、当該利用客は当施設に対し、その損害を賠償していただきます。

### （違約金の告知）

#### 第 14 条

利用客の都合で利用契約を解除した場合、別に定める違約金（キャンセル料）を申し受けます。キャンセル料は以下のとおり頂戴いたします。

1 日前……50%  
当日………80%  
不泊………100%

以下余白